## 「社会資本整備重点計画の記載ぶり」 小委員会最終案

## 次期社会資本整備重点計画に盛り込む内容の最終案

次期計画においても、これまでの整備方針を継承しながら、引き続き、利用者と社会のニーズに応えた鉄道整備を推進していくとの方針を明記する必要がある。

計画部会基本問題小委員会では、 暮らし、 安全、 環境、 活力、を引き続き重点的に取り組むべき 政策分野として位置づける見通し。

青字は次期計画で追加的に盛り込もうとする内容 下線部は最終案で修正した内容

分野	現行計画の記載項目	次期計画における記載内容(案)
暮らし	バリアフリー化	<重点目標:少子高齢化社会に対応したバリアフリー社会の形成> 【具体策】 新バリアフリー法の基本方針に則り、鉄道のバリアフリー化を推進する。
安全	踏切道の改良等 鉄道交通に係る安全 対策	<重点目標:安全対策の推進> 【具体策】 鉄道交通に関する安全対策を実施する。 踏切道の改良を促進する。 <mark>鉄道施設の耐震化を促進する。</mark>
活力	空港アクセス鉄道の 整備 幹線鉄道等の整備	〈重点目標:国際競争力強化のための交通サービスの向上〉 【具体策】 国際空港から都心までのアクセスを30分台とするため、空港アクセス鉄道の整備を推進する。 東アジアとの物流ネットワークの充実に資する貨物鉄道の整備を推進する。 〈重点目標:地域活力の向上のための交通サービスの向上〉 【具体策】 広域ブロック間の交流促進、効率化を図るため幹線鉄道の整備を推進する。 地域の社会経済活動を支える地方鉄道の活性化及び駅の改良を推進する。 ・地方都市を支える公共交通としてのLRT整備を推進する。 〈重点目標:都市の快適性、利便性の向上〉 【具体策】 都市鉄道ネットワークの充実を図り、利用者利便を増進するため、都市鉄道、LRTの整備及び駅の機能の高度化
環境	現行計画と同様に、モーダルシフトなど全省的な取り組みとして記載する方向で調整中。	